

ロイヤルセゾンカードウラクアオヤマ特約 一部改定のお知らせ

2023年1月13日をもってロイヤルセゾンカードウラクアオヤマ特約を改定いたしますのでご案内いたします。

■ロイヤルセゾンカードウラクアオヤマ特約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第1条（カード名称）</p> <p>株式会社クレディセゾン（以下「当社」という）が株式会社コンチェルト（以下「コンチェルト」という）と提携して発行するクレジットカードをロイヤルセゾンカードウラクアオヤマ（以下「本カード」という）と称します。</p>	<p>第1条（カード名称）</p> <p>株式会社クレディセゾン（以下「当社」という）が<u>本特約に基づいて発行する</u>クレジットカードをロイヤルセゾンカードウラクアオヤマ（以下「本カード」という）と称します。</p>
<p>第2条（カードの発行）</p> <p>コンチェルトが運営する会員制クラブ『ウラク アオヤマ』（以下「クラブ」という）の会員であるお客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を認めた方（以下「会員」という）に、本カードを発行いたします。なお、本カードはクラブの会員証を兼ねるものとします。</p>	<p>第2条（カードの発行）</p> <p>お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を認めた方（以下「会員」という）に、本カードを発行いたします。</p>
<p>第3条（カード規約）</p> <p>（1）本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。</p> <p>両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p> <p>（2）本カードについては、セゾンカード規約第5章（ゴールドカードセゾンの特則）が適用されます。但し、本カードはセゾンカード規約第28条（弁済金の支払方法等）（1）の分割払いについては利用できません。</p>	<p>第3条（カード規約）</p> <p>（1）本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。</p> <p>両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。</p> <p>（2）本カードについては、セゾンカード規約第5章（ゴールドカードセゾンの特則）が適用されます。但し、本カードはセゾンカード規約第28条（弁済金の支払方法等）（1）の分割払いについては利用できません。</p>

<p>第4条（本カード紛失・盗難の届出） 本カードを紛失された場合又は盗難にあわれた場合は、セゾンカード規約第16条（カードの紛失、盗難等）（1）に従い当社にお届けください。</p>	<p>（削除）</p>
<p>第5条（お届け事項の変更等） セゾンカード規約第18条（お届け事項の変更等）（1）の住所、氏名、電話、勤務先、金融機関口座等のお届け事項に変更があった場合は、コンチェルト及び当社にお届けください。</p>	<p>（削除）</p>
<p>第6条（会員資格の喪失等） セゾンカード規約第23条（会員資格の喪失等）に次の事項を追加いたします。 （1）⑧会員がクラブの会員資格を取り消されたとき。</p>	<p>（削除）</p>
<p>第7条（特約の変更） 本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、会員が本カードをご利用された場合は、内容をご承諾いただいたものとみなさせていただきます。</p>	<p>第4条（特約の変更） <u>セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条（本規約の変更等）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。</u></p>